第5回 総務建設常任委員会		
開催日	令和3年8月11日(水曜日)	
開催場所	粕屋町役場 3 F 31 会議室	
開催時間	9:28~10:35	
出席者	議員	末若委員長・杉野副委員長・山脇委員・川口委員 安藤委員・鞭馬委員・案浦委員・田代委員・小池議長
	事務局	山田主幹
	担当課	都市政策部(山本部長) 道路環境整備課(安松課長・渋田主幹)
欠 席 者	なし	
審査項目	報告事項 1) 道路環境整備課からの報告 この日臨時議会の議案として予定されていた、「第1期仲原川改修工事」に関して不測の事態が発生し、臨時議会が中止することとなったことに関して、所管課である道路環境整備課よりこれまでの経緯と今後の対応について説明が行われた。詳細については以下のとおり。 経緯ー本工事の指名競争入札において、8月3日の入札執行日前に10社中9社が、辞退され、入札が不調となったもの。理由ーいずれの業者も配置できる技術者がいないとのこと。今後の対応ー工期上、当初予定の138.6m全てを施工することはできないため、工事を2か年に分け、今年度は57.5mを工事区間とするよう計画を見直し。 入札については8月31日に予定。なお、計画見直しに伴い、今年度工事区間の設計額が5,000万円未満になる見込みのため、町内土木業者を含め指名する予定。質疑 ・10社中9社が辞退とのことだが、なぜ残りの1社でだめなのか。そのようなルールがあるのか。また、分割することで費用の面で高くなるのか。 ⇒2社以上残れば成立。費用については2か年に分けることで高くなる。 ・いくらくらい差がでるのか。試算はしたのか。 ⇒設計金額では、1か年だと8,180万円、2か年だと約9,550	

- ・毎年少しずつ施工の予定であったと思うが、それと一緒に合わせることはできなかったのか。また、来年度以降の工事も伸びていくのか。
- ⇒見通しとしては延びる予定。来年度以降の工事と合わせてい くことについても考えている。
- ・Aランク9社が技術者を配置できないというが、そんなに工事が多く発注されているように思えないが。また、工期はどれくらいになっているのか。
- ⇒業者の辞退届に理由として記載されているもので、詳しい状況はつかみ難い。いくつかの業者におたずねをしたが、災害等での民間企業の発注が多いことや、福岡市で多くの事業が出ていることもあるようである。見直しを行った分については、3月18日までを工期とする予定。
- ・県の補助等は入ってないのか。
- ⇒緊急自然災害防止事業債という起債事業となっている。
- ・技術者がいないということだが、どういう資格を持った技術者が必要なのか。
- ⇒技術者には主任技術者と監理技術者の2種類あり、請け負った工事には主任技術者を置かなければならない。また、そのうち4,000万円以上を下請けさせる場合は、主任技術者に替えて監理技術者を置かなければならない。
- ・このような資格は講習等を受け取得していくと思うが、民間 は昇給と連動していくようになっていると思うので、結構資格 を持った者はいるのではないか。
- ⇒そういう詳しい内容までは分からない。会社に何人の資格者がいるかというのは指名願の書類の中に出てくるが、今どういう状態にあるのか、どういう工事を担当しているかなどは分かりかねる。
- ・事業者のランクがあるが、5,000 万円を超す事業というのはどのあたりの業者が対象になるのか。
- ⇒今回の工事は土木一式工事であるが、5,000 万円以上の工事については、Aランク、総合数値の940 点の業者となっている。なお、Bランクについては2,000 万円以上5,000 万円未満、Cランクについては200 万円以上2,000 万円未満となっている。

また、業者の指名数については、1,000 万円未満については5社以上(共同企業体5社以上)、1,000 万円から3,000 万円未満については6社以上(共同企業体5社以上)、3,000 万円以上7,000 万円未満については8社以上(共同企業体6社以上)、7,000 万円以上3億円未満については10 社以上(共同企業体6社以上)と当町の建設工事等参加者指名基準要綱により決まっている。

### 協議事項

1) 議会活性化特別委員会(議会報告小委員会)協議依頼 議会報告小委員会において検討した結果、コロナ禍の現在、 不特定多数の町民の皆さんを集めるのは時期尚早であると判 断し、町内各種団体との意見交換会を実施していきたいと考え ている。

ついては、常任委員会ごとに、どのような団体と意見交換会 を希望するかご意見をいただきたい。

## 意見

- ・ウィズコロナ、アフターコロナに向けた中小企業の振興とい う意味で、商工会との意見交換
- ・まちづくり活動支援室における登録団体
- ・町内の不動産の現状等について、粕屋町宅建協会や粕屋町建 設協会、粕屋町土木協会との意見交換
- ・建設や飲食店など、すべて所属しているということで商工会 との意見交換
- ・ふるさと納税に農業者がかかわっていないので、例えば認定 農業者会、農協青年部
- 区長会
- ・文教厚生と重複する部分も考えられるが、住民協働の分野ということで、まちづくり活動支援室に登録しているボランティア団体

# 2) 閉会中所管事務調查

#### 状況報告

- ・前回の委員会時に、8月中に様々な形で勉強会を進めていくとしていたが、那珂川市、篠栗町等、先方の事情、受け入れ態勢等の状況により話が前に進んでおらず、九大農場跡地の件についても、管理が財産管理担当の方に移っており、現在そちらと町とで交渉が進行中ということでこちらも前に進めない状況である旨、委員長より説明。
  - ・海水淡水化施設は、那珂川市への訪問と同日で実施する予定 であるが、現在鞭馬委員が水道企業団の監査委員であり、そち らの監査の際に資料をいただいており、各委員に配布された。
- ・入札の関係については杉野副委員長より、勉強会について、 大まかな内容等が説明された。なお、勉強会の開催時期につい ては、資料の作成及び担当に町の現状確認等を行う必要がある ため、少し時間をいただきたいとのことであった。
- ・行政のデジタル化の取組みについては、周辺自治体等に質問 を送る予定であり、その内容を本日共有した。

## 意見等

・議長より九大農場の件で検討をお願いしたい発言があった。

内容としては、現在の新しい農学部農場長と打ち合わせをしている中、当議会による移転先の現地視察及び意見交換を8月ということで進めていたが、コロナ特別警報発令により延期せざるを得なくなったということである。9月は議会もあるが、視察の時期をいつにするのか決めていただきたいとのことである。

また、人数や打合せの内容、具体的には粕屋町に 100 年所在した農場との関係を今後どのようにしていくか等が考えられるが、その辺りを決定していただきたいとのことである。

- ⇒協議の結果、時期としては9月末をベースとして進めていただくこととした。
- ・農学部とは、これまでの関係を踏まえどのように関係を残していくかを話していくこととなるが、跡地をどうするという話もしていく場があればよい。
- ・九大農場跡地については、町がどうしたいのかが見えない。そ こを明確にするよう、当委員会は進めていくべき。
- ⇒9月議会において所管課である都市計画課より報告を求める こととした。

# その他

・今後、オンラインでの視察等も考えられることから、委員会と してZoom の利用研修を実施する予定とした。